



2026年2月18日(水)

小栗キャップのNews Letter

税理士法人STR 代表社員・税理士 小栗 悟

名古屋本部 〒450-0001 名古屋市中村区那古野1-47-1 名古屋国際センタービル17F

TEL : 052-526-8858 FAX : 052-526-8860

岐阜本部 〒500-8833 岐阜県岐阜市神田町6-11-1 協和第二ビル3・4階

TEL : 058-264-8858 FAX : 058-264-8708

Email: info@str-tax.jp <http://www.str-tax.jp>

第19回公募が公表！ 持続化補助金活用の勧め

小規模事業者の挑戦を後押し

持続化補助金（一般型）は、小規模事業者が自らの強みを活かして販路開拓や業務効率化に取り組む際の費用を支援する制度です。売上の減少や物価高騰、従業員の確保など、目の前の経営課題に立ち向かう一手として位置づけられています。単なる設備投資ではなく、「顧客にどう届くか」「現場がどう変わるか」という視点で計画を立てることが求められ、自社の経営を深く見つめ直す機会としても価値があります。地域の商工会・商工会議所との連携を前提とした制度設計のため、外部の支援を受けながら実現可能性の高い取組に仕上げることが可能です。

既存資産から道をつくる

効果的な計画は、自社が持つ既存の資産を活かすことから始まります。例えば、常連客の属性や購買理由、設備や接客手順、ウェブサイトやSNSの情報発信履歴など、すでに現場で活用している要素を整理しましょう。これらを基に、「誰に」「何を」「どう伝え」「どう売上につなげるか」という販路開拓の流れを描きます。特別な新規投資ではなく、現場の延長にある実現可能な施策を文章化することが、採択と実行を両立する計画への第一歩です。

補助金の仕組みを理解

通常枠の補助上限は50万円、補助率は2/3です。インボイス発行事業者は50万円、賃金引上げ実施事業者は150万円の加算、両方に該当すれば200万円の加算となり、最大で250万円が補助対象になります。賃金引上げ枠のうち赤字事業者は補助率3/4に引き上げられます。補助対象経費は、機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会出展費、旅費、新商品開発費、委託・外注費などに限定されているため、計画との整合をもって積算することが必要です。

締切管理と提出実務

提出時の注意点として、書類形式はPDF、画像、Office形式などの指定拡張子で作成する必要があります。インボイス特例を申請する場合、e-Taxの「受信通知」画面の写しなど証憑書類も添付が必須です。事業支援計画書（様式4）の発行依頼締切は令和8年4月16日（木）、申請の最終締切は4月30日（木）17:00です。社内で確認を終え、前日送信を目標に逆算して準備しましょう。



ちらしなどでも補助金が活用できるのはありがたいですね！